

仕様書

イノベーション戦略センター

1. 件名

新たな価値への共感形成に関する調査

2. 目的

NEDO は、エネルギー・環境分野など社会課題に対応する技術開発や実証事業を推進し、その成果である製品やサービス等の社会実装を促進する「イノベーション・アクセラレーター」として、社会課題の解決を目指している。また、NEDO イノベーション戦略センターでは、2024年7月に発表した将来像「自然共生経済」において、社会課題の解決に向けた活動を持続可能なものとするためには、環境価値を明確にし、それを経済価値として可視化・指標化することが重要としている。

技術開発や実証事業の成果として提供する価値は、これまでに無い機能や概念等を価値として提供することもあり、消費者の共感を獲得しそれを維持・拡大するための戦略的な対応が不可欠である。そのため、昨年度は、新たな価値への消費者の共感を浸透拡大していくための活動に資することを目的とした、消費者の価値観についての現状把握調査を行った。その調査（2025「新たな価値への共感形成に関する調査」）では、社会課題の解決につながる技術開発の成果として生まれる新たな価値に対する消費者の価値観について、詳細に分析し、社会課題に対する消費者の理解・態度・行動、その背景にある意識、また、社会課題に対応した製品やサービスに、選択の意向とプレミアム価格年度での購入意欲について把握した。購入意向等に対して影響を与える複数の要素があることを確認した。

そこで本調査では、具体的な社会課題に対応した製品等について、その価値を消費者に訴求し、表明上の意向にとどまらない実際の選択行動として、消費者が自らの支払いにより選択する、又はプレミアム価格でも購入する過程を明らかにするための実証調査を実施する。実証調査を踏まえて、消費者の選択行動の過程・特性を明らかにすることを目指し、社会課題への対応を新たな価値として認識するための方策について整理する。

3. 内容

(1) 調査内容

以下の①から④までの手順により、本調査を行う。

① 先行事例の調査

本調査の詳細検討の基礎資料とすることを目的として、実証調査対象製品の選定方法、調査対象となる価値、調査手法（プレ調査・実証調査、②参照）および分析方法について、先行するマーケティング等の調査事例を収集し整理する。

② 調査の詳細検討

上記①の先行事例の調査を踏まえて本調査を企画する。本調査は、情報提供による選択行動の変化に関する仮説を設定するためのプレ調査と、消費者の自らの支払い行為を伴う実店舗での実証調査の、2つの段階で構成する。企画の検討と並行して、調査に協力が得られる小売事業者等の探索と調整を行う。

以下、本調査の企画における、考慮すべき視点等と、その方策を例示として記載する。

- 調査の対象とする製品等：実証調査として成果が得られやすい製品等を選定する。例えば、一定程度の購入頻度があるもの、情緒的な関与があるものを特定し、選定方針を定めて小売事業者等と調整を図る。

- 調査の対象にする新たな価値：評価対象とする新たな価値は、社会課題への対応そのものに対する評価とする。例えば、機能的な便益や、経済的便益、ならびにデザイン等による知覚差異が評価に与える影響は、可能な限り抑制するように設定する。
- プレ調査：実証調査で検証する仮説はプレ調査に基づいて設定する。例えば、昨年度の調査では、社会課題に対する理解や情緒的価値などが購入意向に影響を与える可能性が示唆された。したがってそれらの理解や価値の概念が意味する範囲や粒度や、製品・価値が選択等の消費者の意向に与える影響を明らかにすることが望ましい。アンケート調査等の結果を因果推論等の手法で分析し、実証調査における仮説を設定する。また、介入策の具体的な文面の表現については、フォーカスグループインタビューを踏まえて調整を行う。
- 実証調査：介入策の効果を検証するに当たり、ABテスト等の手法を想定するが、それ以外の手法でも構わない。介入の効果を考察する際に、時間や空間の同一性が取れず比較可能性が損なわれることがあるため、その制約を考慮して設計する。

③ プレ調査の実施

上記②の詳細検討を踏まえて、プレ調査を実施する。アンケート調査などの実施に当たっては、調査の質を担保するための実施上の工夫も講じること。

④ 実証調査の実施

本実証調査については、プレ調査の進捗と並行して詳細設計を行い、実施後の分析・考察の方針をあらかじめ整理することで、調査全体を効率的に進める。

(2) 有識者検討会

調査の実施に当たり、調査の内容や進め方等への助言を得る、また調査の妥当性を検討することを目的に国内外の企業・大学・研究機関等から3名以上程度を有識者として選定し、検討会（以下「有識者検討会」という。）を組織し、3回程度開催する。

事務局として有識者検討会の運営を担い、有識者検討会終了後は議事録の作成や論点等を踏まえた方向性を見直しなど、NEDOと協議する。その他、有識者検討会の委員・議題・運営方法等の詳細は、NEDOと協議の上、決定する。

(3) 報告書の作成

(1) 及び (2) の調査の前提、過程、検討会の議論、実証調査の実施等を踏まえ、成果報告書を作成する。成果報告書は、公開版と非公開版を作成する。非公開版には、有識者検討会、有識者ヒアリングの議事録等を含める。

また、調査から明らかになった、新たな価値を認識するための方策については、社会課題に対応した製品やサービス等を供給する事業者を読み手とする10ページ程度（表紙、目次等は含まない）の簡易的な報告書を作成する。

(4) 進捗管理・進捗報告

上記の実施内容について、(1) ④実証調査に十分な時間が確保できるように適切に進捗管理を行うこと。具体的には、(1) ①から④の実施に加えて、(2) の検討会の実施、(3) の報告書の作成などを含む、週次レベルの調査計画を策定し調査を進める。NEDOに対して、対面またはオンラインにより、1週間に1回程度、業務の進捗等を報告する。進捗報告には、保有する情報や経験を踏まえた見解を含むものとする。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から 2027年3月31日まで

5. 予算額

2,000万円以内

6. 報告書

提出期限： 2027年3月31日

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出

「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

➤ 委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

➤ 本仕様書に定めなき事項については、NEDO と実施者が協議の上で決定するものとする。